

令和6年度 主要事業

新：新規事業 拡：拡充事業 継：継続事業

「健康」の増進・「経済」の発展・「教育」の振興の「新3K」を柱として、少子化対策や市民の皆さんの健康づくりのサポート、インフラ整備による市内全域の均衡ある発展、本市が持つ地域資源の魅力増進と市内外への積極的な情報発信、その中心的役割を担う文化施設の改修など、さまざまな分野に取り組んでまいります。



結城市長
小林 崇

保健・福祉 Health Welfare

みんなで支え合い安心して暮らせる地域福祉を目指そう

新 市民自らの健康づくりを全力で応援

市役所などに自動血圧計やベジチェック（野菜摂取量の測定器）などを設置します。また、県の健康推進アプリの目標達成者に景品をプレゼントするほか、健康をテーマにした講演会を開催します。



茨城県の健康推進アプリ 元気アップ!りいばらき

運動などの健康づくり活動をするとポイントがもらえます。集めたポイントでさまざまな景品に応募できます。



新 妊産婦・小児の医療費を無償化

妊産婦と小児の医療費の自己負担分を無償化します。

※妊産婦は、妊娠の継続または安全な出産のための治療に限る
※小児は、0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日まで
※ともに令和6年10月1日診療分から開始



そのほかの主要事業

- 新 任意接種である带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。
- 新 介護保険制度等の対象にならない若年のがん患者と家族の負担を軽減するため、在宅サービス利用料等の一部を助成します。

産業・観光 Industry Tourism

歴史と自然を育みにぎわいと活力ある産業を目指そう

新 二所ノ関親方の結城紬大使就任に合わせた結城紬PRを実施

二所ノ関寛氏(第72代横綱稀勢の里)の「結城紬大使」就任に合わせ、着物製作から着用までの様子の記録や、PR事業に対する補助金を交付し、結城紬の魅力を広く全国に発信します。



そのほかの主要事業

- 新 アライグマなどの捕獲有害鳥獣について、回収・処分・運搬業務を民間事業者へ外部委託し、捕獲効率の向上を図ります。

新 結城秀康公を題材にした企画展を開催

結城蔵美館開館10周年と結城秀康公生誕450周年を記念した企画展を開催します。

「結城宰相 秀康の軌跡」
期間：5月3日(金・祝)～26日(日)
内容：秀康公関連資料の展示など

また、歴史的コンテンツを生かしたイベントや情報発信を引き続き行います。



- 継 武井地区において県営事業として実施する農地の区画整理・農道整備・用排水整備などに対し、事業費の一部を負担します。

都市・環境 Development environment

住みたい・住み続けたい安全・快適な都市を目指そう

新 JR結城駅構内にエレベーターを整備

JR結城駅の改札からホームまでの段差を解消するため、エレベーターの設置と多機能トイレの整備に対する費用の一部を負担します。



継 災害情報をスマートフォンに配信

防災行政無線のシステムを更新し、外部アプリと連携を図ることで、Jアラートや市が発信する避難指示などの行政情報をスマートフォンへ配信できるようにします。



継 山川不動尊周辺に近隣公園を整備

山川不動尊周辺地区に、豊かな自然資源とふれあえる近隣公園を整備します。完成は令和7年度の予定です。



完成イメージ

そのほかの主要事業

- 継 市道5234号線、市道0115号線の改良工事を行います。
- 継 都市計画道路3・4・18号線(鹿窪・砂窪線)の整備を進めます。

教育・文化 Education Culture

未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう

新・継 結城南中学校区新設校の整備を推進

新設小学校の校舎・屋内運動場などの設計や、結城南中学校を含めた教育環境の整備に関する工事などを行います。



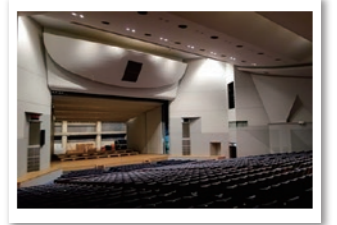
完成イメージ

そのほかの主要事業

- 継 経年劣化が見られる山川文化会館の改修を行います。

継 市民文化センターアクロスを改修

開館から30年以上が経過したアクロスの安全性確保や機能強化のため、天井や設備の改修工事を令和7年度までの2カ年で行います。



〔休館期間：令和6年12月1日～令和8年3月31日を予定〕

協働・行政 Collaboration Government

みんなの協働で進める持続可能な行政を目指そう

- 新 市制施行70周年記念式典を開催します。
- 新 第6次結城市総合計画 後期基本計画を策定します。
- 継 元市役所本庁舎(第1・第2・第3庁舎)の解体工事を実施します。

令和6年度 行政組織・機構改革

行政へのニーズに対応した、より良い市民サービスを提供するため、4月から業務所管課の変更や係の統合などを行います。

- 秘書課にあった「自治協力員に関する業務」を総務部 まちづくり協働課に移管します。
- 総務課にあった「人権擁護委員に関する業務」とまちづくり協働課内にあった「男女共同参画係」を市民生活部 人権推進課に移管します。
- 契約管財課内にあった「ふるさと納税推進係」を経済環境部 商工観光課に移管します。
- 社会福祉課内にある「障害福祉係」と「障害者支援係」を一併(障害福祉係)に統合します。